

令和6年8月8日に公告した「公共下水道老朽管きょ改築工事 第3工区〔宇都宮市花房本町（田川第1処理区）一般国道119号〕」の一部を次のとおり改正したので、公告する。

令和6年8月22日

宇都宮市上下水道事業管理者 大竹 信久

設計図書中 頁35 施工内訳表 施工第0-0028 内訳表中

「運転手（一般） 労務単価5割増」を

「運転手（特殊） 労務単価5割増」に改正する。